自転車指導啓発重点地区・路線（鳴子警察署）

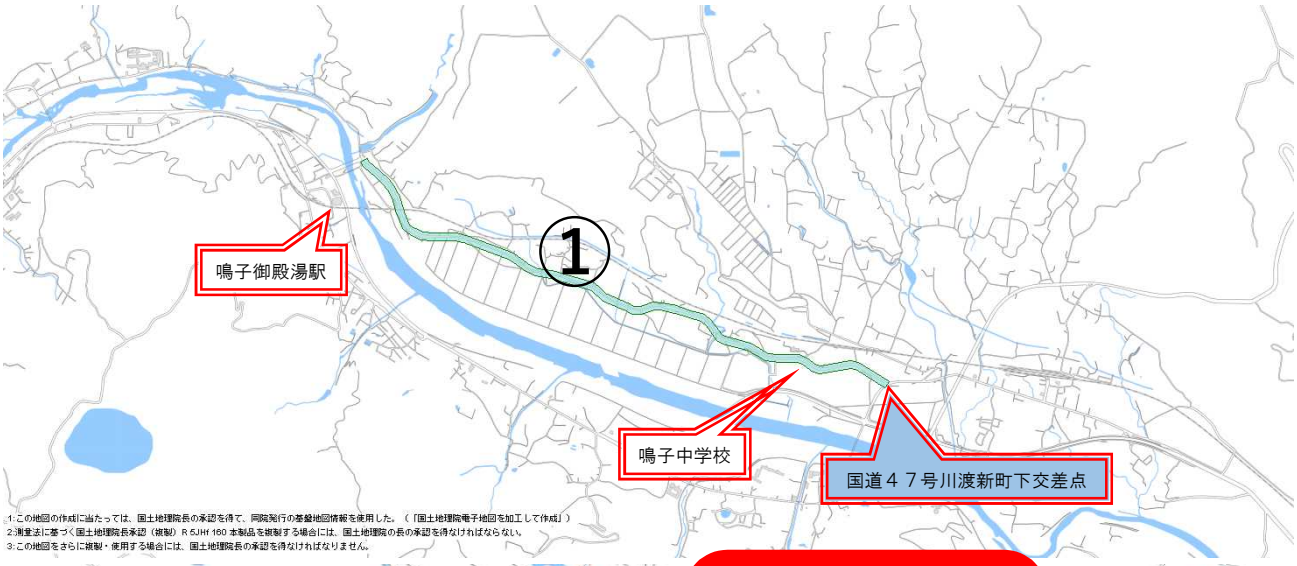

1:この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（「国土地理院電子地図を加工して作成」）
2:測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JHf 160 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
3:この地図をさらに複製・使用する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。

警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

1:この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（「国土地理院電子地図を加工して作成」）
2:測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JHf 160 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
3:この地図をさらに複製・使用する場合には、国土地理院長の承認を得なければなりません。

①　市道鳴子鍛治谷沢線

選定理由

- 狭隘でカーブが連続する道路条件である。
- 区間内に中学校が存在する。
- 自転車が関係する事故の発生が懸念され、事故防止に対する住民要望が多くある。

②　県道岩出山宮崎線

選定理由

- 高齢者横断事故防止モデル地区内を通過する路線である。
- 小・中・高校と接続する道路条件下にある。
- 自転車が関係する事故の発生が懸念される。

自転車が関係する交通事故の発生状況

（鳴子警察署管内・Ｒ２～Ｒ６）

管内総数（件）	各重点地区･路線(内数)	
	①	②
3	0	0